



京丹後署管内における



令和4年6月末までの交通事故情勢



交通事故

今年6月末までに発生した怪我のある交通事故は20件で、昨年に比べて12件増加しています。

京丹後市内の交通事故の特徴として、

- 朝夕の通勤時間帯での発生が多い
- 市道などの生活道路や国道312号での発生が多い
- 出合頭や追突が大半を占める

があげられます。

海水浴シーズンを迎え、交通量が増えることで、渋滞などの道路環境の変化が予想されます。そういうときに、「焦り」や「急ぎ」の心理が働くと、思いがけない交通事故につながります。外出する際は、ゆとりを持った計画を立てましょう。また、土地勘の無い不慣れなドライバーの急な進路変更などにも対応できるよう、前車との車間距離を十分保ちましょう。

飲酒運転の撲滅

今年は、飲み会などの制限も緩和されたことにより、お酒の席も増えてくるのではないのでしょうか。

楽しく飲酒するため、「飲んだら乗るな」「飲むなら乗るな」を忘れないでくださいね。



飲酒運転は、自動車だけでなく
自転車も禁止されています！

たとえ少量であっても、アルコールは脳の機能を麻痺させます。そのため、スピードを出しすぎたり、危険を認知するのが遅れ、重大な交通事故につながります。

グループで飲酒する場合は、ハンドルキーパーを決めるか、もしくは自動車運転代行を利用しましょう。



- ・車両の提供禁止
- ・酒類の提供禁止
- ・同乗の禁止

飲酒運転の当事者はもちろん、飲酒している事を知りながら車両を提供した人、運転する人にお酒を勧めた人、飲酒運転の車に同乗した人も罪に問われます。

子どもの自転車事故に注意！

夏休みに入ると、子どもが自転車で出掛ける機会が増えてきます。命を守るため、正しくヘルメットを着用しましょう。

おでこを出さないように
水平にかぶります



ポイント2つ！

あごひもは、あごと紐の間に、指が
2本入る程度までしっかり締めましょう

自転車での交通事故は、交差点で多く発生しています。

道路横断時には、「とまる・みる・まつ」を徹底しましょう。

ドライバーの方は、「自転車の急な飛び出しがあるかもしれない」と、予測した運転で、交通事故を未然に防ぎましょう。